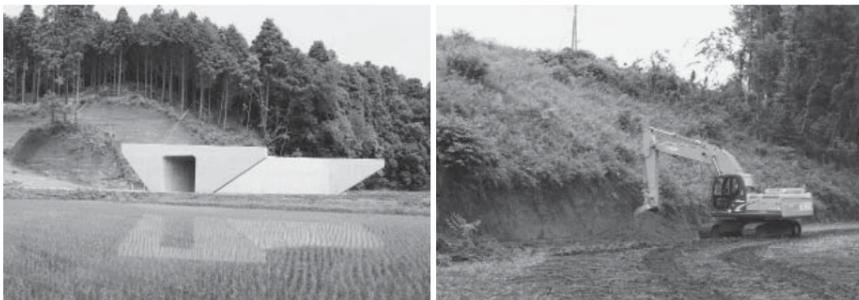


発行 / 富里市議会
 発行責任者 / 富里市議会議長
 編集 / とみさと議会報編集特別委員会
 発行日 / 平成 24 年 8 月 1 日
 住所 / 〒 286-0292 富里市七栄 652-1
 TEL 0476-93-6492 FAX 0476-91-3595



工事が進む(仮称)酒々井インターチェンジへの連絡道(01-008号線)

東日本大震災復興基金条例 など、13 議案を可決

6 月定例会は、5 月 31 日から始まり、6 月 21 日まで 22 日間の会期で開かれました。

市長から、東日本大震災からの復興事業に対する県の交付金を受けるための富里市東日本大震災復興基金条例をはじめ、新給食センター完成を 6 ヶ月早めるための事業費を含んだ一般会計補正予算(第 1 号)など、議案 8 件、承認 3 件、同意 2 件が提出され、それぞれ原案どおり可決、承認、同意しました。

また、一般質問は 11 人の議員が行い、市の諸問題について見解を求めました。

議会の動き

5 月 31 日	委員会付託
◎開会	6 月 12 日
○承認第 1～3 号・同意第 1 号 説明・質疑・討論・採決	◇文教厚生常任委員会
○同意第 2 号・議案第 1～8 号 説明	6 月 13 日
6 月 4 日	◇総務建設常任委員会
○一般質問(5 人)	6 月 14 日
6 月 7 日	◇議会改革特別委員会
○一般質問(3 人)	6 月 21 日
6 月 8 日	○同意第 2 号・議案第 1～8 号 委員長報告・質疑・討論・採決
○一般質問(3 人)	◎閉会
○同意第 2 号・議案第 1～8 号 質疑・	

6 月定例会の議案と議決結果

総務=総務建設常任委員会 文教=文教厚生常任委員会

全=賛成全員 多=賛成多数 否=賛成少数 継=閉会中の継続審査

○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席

【継】=前定例会以前からの継続案件

※猪狩一郎議員は議長のため採決に加わっていません。

議案番号	件名	付託委員会	結果	議員													賛成	反対							
				市民クラブ			公明党			無会派															
				岡野耕平	田口勝一	戸村喜一郎	原清一	鈴木英吉	高橋益枝	猪狩一郎	栗原恒治	佐藤繁夫	大川原きみ子	布川好夫	江原利勝	五十嵐博文	井上康	高橋祐子	窪田優	櫻井優好	柏崎のり子				
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
同意第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
同意第 2 号	富里市名誉市民の決定につき同意を求めることについて	総務	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	2
議案第 1 号	富里市東日本大震災復興基金条例の制定について	総務	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案第 2 号	富里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	総務	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1
議案第 3 号	富里市特定疾患見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について	文教	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1
議案第 4 号	富里市重度心身障害者等の医療費の一部給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1
議案第 5 号	富里市重度心身障害者等福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	文教	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1
議案第 6 号	財産の取得について	総務	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案第 7 号	財産の取得について	総務	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案第 8 号	平成 24 年度富里市一般会計補正予算(第 1 号)	総務 文教	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1

議案の内容

- 承認 1～3** 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金の一部を改正する法律が、平成 24 年 3 月 31 日に公布され、専決処分により条例の一部改正をしたことについて、議会の承認を求めるもの。
- 同意 1** 固定資産評価審査委員会委員の坂田啓一氏が任期満了となるため、再度同氏を選任することに、議会の同意を求めるもの。
- 同意 2** 前衆議院議員実川幸夫氏を名誉市民として決定することに議会の同意を求めるもの。
- 議案 1** 千葉県から交付される「がんばろう!千葉」市町村復興基金交付金を基金として積立て、本市が行う東日本大震災からの復興に向けた事業に要する経費の財源に充てるため、新たに条例を制定するもの。

- 議案 2～5** 住民基本台帳法の一部を改正する法律が、7 月 9 日から施行されることに伴い、外国人登録法が廃止されるため、所要の改正を行うもの。
- 議案 6** 高規格救急自動車を更新整備するため、5 月 16 日に指名競争入札を行った結果、相手方などが決定したため契約を締結しようとするもの。
- 議案 7** 消防救急デジタル無線機を整備するため、5 月 16 日に指名競争入札を行った結果、相手方などが決定したため契約を締結しようとするもの。
- 議案 8** 歳入歳出それぞれ 8,391 万 3 千円を追加し、総額を 146 億 3,691 万 3 千円とするもの。

常任委員会の審議から

総務建設常任委員会

総務建設常任委員会は、付託された同意一件、議案五件について、慎重に審査を行いました。主な議案について報告いたします。

同意第二号、富里市名誉市民の決定につき同意を求めることについて、実川幸夫氏を名誉市民に決定したく、議会の同意を求めるものです。

議案第一号、富里市東日本大震災復興基金条例の制定について、千葉県が交付する交付金の受け皿として、基金条例を制定するものです。

議案第八号、平成24年度富里市一般会計補正予算(第一号)について、財政課から基金事業の増額、被災者住宅再建事業の増額、秘書広報課から定例表彰事業の増額、市民活動推進課からコミュニティ事業の増額、産業経済課から産地で育てる担い手確保育成モデル事業の増額とのことでした。

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は、付託された議案四件について、慎重に審査しました。審査の主な内容についてご報告いたします。

議案第三号、四号、五号に関しては、住民基本台帳法の一部を改正する法律が7月9日から施行されることに伴い、外国人登録法が廃止されるため所要の改正を行うもの、との説明があり、それに基づき質疑がありました。

議案第八号、一般会計補正予算では、職員欠員を補う臨時職員の雇用に伴う教育指導費の増額や給食センター施設統合事業に関連した予算の増額に説明があり、委員から臨時職員が必要になった理由、給食センター施設統合事業の財源などに関し質疑がありました。

採決の結果、付託された全ての議案は賛成全員にて可決しました。

(委員長 佐藤繁夫)

一般質問

質の
は自身
による
本文に
よるも
の
※本
問者
原稿
です。

通告項目(個人)

- 田口勝一
 - 農業問題
 - 福祉問題
 - 教育問題
- 大川原きみ子

- 岡野耕平
 - 住民の健康対策について
 - 高齢社会対策について
 - 公共交通網について
 - 都市公園整備について

- 布川好夫
 - 補助金事業について
 - 健康事業について
 - 人口・就業状況について
 - 教育行政について

- 高橋益枝
 - 環境について
 - 福祉の充実について
 - 教育について

- 鈴木英吉
 - 防災対策について
 - 地域主権改革について
 - 危機管理について

- 井上 康
 - 通学路の安全確保について
 - 過去に実施した質問や要望に関する進捗等について

- 高橋祐子
 - 生活保護について
 - 教育広報について
 - スイカロードレースについて

- 窪田 優
 - 公共事業の合意形成について

- 柏崎のり子
 - 新保健センター建設について
 - 新学校給食センター建設について
 - 介護保険について

田口勝一

問 農家の高齢化や耕作放棄地の対策は



答 農業後継者の育成や農地の流動化を図ります

「農業問題」

問 耕作放棄地の現状と対策について。

答 平成23年度の調査では、四四ヘクタールとなっており、農地を貸したいと考えている所有者と、借りたいと考えている農業者との紹介を進めてまいります。

「子育て支援について」

問 待機児童の現状と解消対策について。

答 平成24年4月1日現在の待機児童数は三一名です。解消対策としては、公立私立の保育園入所定員の拡大を図り、最低基準を満たした上で、認可定数以上の児童受け入れを行っています。

問 特に三歳児未満の待機児童数が多いが解消策として、葉山保育園の拡充や、向台幼稚園にゼロ〜三歳児の保育施設を併設することを検討する考えはありませんか。

答 教育委員会や、関係各課と協議しながら検討してまいります。

「教育問題」

問 市立幼稚園の預かり保育について、子育て支援の立場から、富里幼稚園への拡充も考えるべきではないでしょうか。

答 保護者のニーズ等を踏まえ検討します。

問 新学習指導要領への対応について、平成23年度の実施の検証と分析を伺います。各学校からの「教育課程の実施状況報告」により、標準授業時数が確保されていることを確認しています。また「全国学力・学習状況調査」により、富里市の児童・生徒の学力の状況を分析していく予定です。

大川原きみ子

問 新保健センター建設について



答 検討懇話会を設置し保健活動の拠点とします

「高齢社会対策について」

問 住民の健康対策として、慢性腎臓病予防は生活習慣病を予防することにより高額な医療費の削減につながります。検査項目への取組についてお伺いします。

答 今年度特定健診検査項目にクレアチニン検査を取り入れております。

問 生活習慣病予防教室の運動機具を使用した会場について多くの市民が取り組めるように増設についてお伺いします。

答 福祉センター一カ所で行っています。増設については難しい状況です。

問 新保健センター建設に向けて健康相談・母子保健・住民健診等における市民の健康を守る保健師の充実について。

答 中身の充実を図るため、地区保健推進員と健康づくり活動の担い手の皆様の意見を十分に取り入れ保健活動の拠点としての整備、建設してまいります。

「高齢社会対策について」

問 地域包括支援センターが市の直営で運営されている利点についてお伺いします。

答 高齢者の実態を直接把握できる点にあると考えます。

問 国が本年4月在宅介護に移行する地域包括ケアアシストムについてお伺いします。

答 今後地域包括支援センターが中心的役割を担っていくものと認識するものです。



検診と保健センター

岡野耕平

問 防犯について



答 警察署や関係機関と連携していきます

問 駐在所、交番で安全が守られているか。

答 現在七栄交番、日吉台交番、両国駐在所、実の口駐在所があり、地域住民の安全を守る活動拠点になっています。

移動交番車や、防犯指導員、自主防犯パトロール隊や、青色回転灯パトロール車を活用した防犯活動を行っています。

問 青色パトロール車は何台あるのか。

答 四台です。

問 過去に幹部交番の誘致を検討したことはあるか。

答 昭和62年に人口増加等により幹部交番を要望したところ、日吉台交番の設置になりました。

その後、平成19年にも成田警察署と協議をしましたが、難しいとの回答です。

「市の活性化について」

問 市の活性化について。

答 大幅な人口増が見込めない本市において、市の活性化に資するための、施策の充実、強化を図って行きます。

問 市の活性化に資する施策とは。

答 平成24年度については、住宅リフォーム費用の補助及びプレミアム付商品券の発行を行うことにより住民サービスを向上していくことで活性化につながると思えます。

問 税収を上げる施策は。

答 法人市民税の低減等や工業団地進出企業への優遇等により増収を図ります。

問 施策面の全庁的な方向は。

答 平成24年度予算では耐震改修と住宅リフォーム費用の補助は、都市計画課と産業経済課が併用して行っています。

減少対策を図ってまいります。

再編に伴う統廃合、東日本震災の影響が原因ではないかと分析しています。

人口減少対策について。

近年人口が減少傾向となっております。

少子化対策・子育て支援策の充実、そして地域産業の活性化や雇用を創出し人口減少対策を図ってまいります。

安心して子育てできる市を

今年度からファミリーサポートセンター事業を実施します。

不登校の対策について。

増加傾向にあり

学級担任を中心に定期的に教育相談を実施しています。

市内三中学校には週に一日スクールカウンセラーが配置されています。

平成23年度のいじめで、解消したものが三〇件、継続中のものが一件あります。

携帯電話を使ったいじめについては、予防策として、小学六年生とその保護者に「ケータイ出前授業」を行っています。

「次世代育成支援について」

国の次世代育成支援行動計画の中の短期支援事業は、全国で六三七カ所、トワイライト事業三三〇カ所実施しています。

児童養護施設等と提携して、七日以内預けることができるのですが、子育て支援として考えられないか。

「9月以降に自治会、民生委員、消防の分団の協力を得て策定の予定です。」

自治体の責務と役割の対処について。

災害対策基本法に基づいて、地盤災害予防対策・火災予防対策・防災都市づくり・応急対策の環境整備・避難体制の整備・災害時要援護者の安全確保対策の七項目で構成され、防災の基本方針を「防災」から「減災」の考えから、市民一人一人ができる取組として、耐震改修の啓発に努めています。

また庁内各課の役割分担等として、平時の災害の予防と災害応急対策、復旧・復興の各段階において計画を定め、各課等の役割を定めています。

市民活動推進課は、災害対策本部との情報連絡調整等、産業経済課は、食料物資の調達供給に関することなどです。

自助・共助と地域社会については、災害の被害を最小限にするには自助・共助・公助が連携することが大切なことから、防災マップの配布や昨年の防災フェアで日吉台三丁目や富里第一小学校区が防災訓練の実例などを紹介しましたので今後他の地区でも防災の意識が高まるよう自助・共助の必要性について積極的に啓発活動をしていく考えです。

「地域防災計画を策定し実施しています」

「権限委譲について」

通常業務量を確認する上で、残業度合いも一つの目安となる。

残業報告を予算内で過少に報告し、実際行っている残業時間を報告しないのでは、申告された時間と判断し、現行組織のまま権限委譲を行うことは、業務の過大になり権限の実行につながる。

「指摘については、把握していません。上司の黙認か自主的に行っているか、今後把握していきます。」

「人事の現状と根拠は」

消防法第一三条第三項により、危険物取扱者を置くこととなっているが、人事異動により資格者不在の課がある。

この実態を知り得ているか。

事後に知りました。

「国や県から安全対策要請が来ています」

4月以降、京都府や千葉の館山を含む各地で登校中の児童に車が突っ込む事故が続きました。

これを重く受けとめ4月に平野文部科学大臣から関連機関へ緊急メッセージが流れ、追って5月に国や県から「通学路の安全点検と安全確保」の要請が市にきています。

富里市の対応は、要請にこたえて、通学路の安全点検を実施し8月31日までに改善策を考えます。

市民からの要望に対し、PTAや自治会長、区長、成田警察、市の担当部署、学校長などが集まって協議し、合意点を見つけ最善を尽くすことが大切。

市長のお考えは、教育委員会が十分な点検をし、市へ要望が届くこととなります。

児童通学路の安全確保、至急対策を」

児童通学路の安全確保は最も優先すべきことです。

PTAから教育長へ、区長会から市長へ過去から多数の要望があり、危険で緊急を要すると思われる案件ながら長年改善されていないものが多数あります。

今後の方針は、できる限りの対策を講じてまいります。

富里中学校裏付近の横断歩道設置や南小学校通学路(大堀と武州の間)拡幅の要望などは建設課や市民活動推進課など単独では進まない問題です。

市の組織を横断した、縦割りでない調整機能が必要で、教育委員会が各課へ積極的に働きかけていると考えてよいですか。

そのとおりです。

「児童通学路の安全確保、至急対策を」

児童通学路の安全確保は最も優先すべきことです。

危険箇所の総点検を8月までに実施します

児童通学路の安全確保、市の方針と予定は

児童通学路の安全確保、市の方針と予定は



高橋 祐子

問 「教育広報」の発行を要望します

答 広報発行を前向きに検討します

問 教育委員会の広報活動は十分ですか。
答 広報とみさとやHPを活用してですが、独自の広報紙発行は考えていません。
問 独立した行政委員会であれば、独自に広報紙を発行し、積極的に市民に情報の提供・発信をするべきではありませんか。
答 教育は大切です。いろいろお話を聞いていて是非検討していきたいと思えます。
『スイカロードレースについて』

問 今年の申し込み状況はどうでしたか。
答 定員一万三、〇〇〇人に対し約二万五、〇〇〇人の参加申し込みがありました。
問 多くの参加希望者がある大会は市の宝で重要な観光資源。より積極的な施策展開を図っていく考えはありませんか。
答 協力者による運営なので現状維持で一杯です。今後の課題と考えます。

『生活保護について』

問 直近の保護世帯数は。
答 平成23年度で三六四世帯です。
問 そのうち働ける世代がいる世帯数は。
答 二二二世帯です。
問 これらに対する就労支援策は。
答 5月から就労支援員を採用しました。一人当たりの平均受給額は。
答 月額一四万九、四〇四円です。
問 医療扶助費の抑制策として、過剰診療等をチェックすべきではありませんか。
答 レセプトのチェックを考えています。
問 生活保護は国の法定受託事務ですが、市の財政を逼迫させる大きな要因になっています。本当に保護を必要としている人のためにも厳正な審査を要望します。
答 厳正、適切な審査に努めます。



窪田 優

問 新保健センターは最優先すべき事業か

答 公約なので平成27年度中に完成予定です

問 税金の使い方は行政が担ってきましました。高度成長期には地域の要求にも財源が何とかなった時代です。今は言うまでもありませんがGDPの二倍を超える借金を抱えている国。国も自治体も収入より支出のほうが多い。この借金は次世代へのツケとなって次世代への負担となります。子供のクレジットカードを使う親の姿です。これからの時代は税金の使い方を主権者に問い、責任を明確に共有していく必要があります。このことを踏まえてお尋ねします。「建てかえる必要性」「建設場所と日程」「総額予算」「維持管理費の年間コスト」「財源内訳」「返済計画」「決定に市民がどのように関与するべきか」。

答 現在の保健センターは三一年経過しました。五万人市民の健康の拠点としては手狭です。バリアフリーへの対応、利用しやすい施設を目指します。建設場所は検討中、規模や予算は他市の施設の情報进行研究します。
問 現保健センターの耐震診断の結果は。
答 I s 値、一以上で問題ありません。
問 建設場所、規模、費用も決まっています。議会にも諮っていないのに平成27年度完成ですか。いつもそういう決め方ですか。これからは年金で生活する人が増える状況の中で今までのやり方が明日も一〇年後も続くと思っていますか。
答 一〇年後も続くと言いつてもいいですが、富里市は良くなっている。先輩が借金を少なくして来てくれたおかげだと考えています。この際、市民のために建てかえたいと思っています。



柏崎のり子

問 法規制なしのお泊りデイサービス一〇二一カ所も

答 近隣市町の動向踏まえ連携して県に要望します

問 お泊りデイサービスの現状についてお伺いします。
答 介護保険ではないサービスとして宿泊を提供するものです。県の調査では一、二〇二事業所のうち「実施している」が一、二一事業所「今後実施予定」が五九事業所となっています。本市では一二事業所のうち四事業所が実施している状況です。
問 このサービスはどんな場所で寝るか、何人の職員を配置するかなどの法規制が全くない任意の事業と聞いております。県の調査では六畳一間に四人雑魚寝状態の事業所、防火設備が整備されていない施設など劣悪な環境が心配です。もし何かあった場合対処できるでしょうか。
答 事故など内容もあるかと思うが保健所警察等連携した対応が考えられます。
問 市内四事業所の状況について伺います。
答 二施設は介護者病気等特別な場合月二、三回ほど実施。宿泊の三施設は全個室。一施設については一部屋に数人と聞いています。

問 自治体は市民の健康生命を守るのが仕事ですから条例をつくれませんか。
答 不可能ではないが近隣施設に富里市の利用者もいるので単独でつくっても意味がないと考えます。
問 法規制が全くないので県で条例をつくるよう市町村から声を上げていくべきと考えます。
答 この関係基準は東京都が整備しているとのこと。県でも実態調査をしているので近隣市町の動向を踏まえ連携して対応を考えていきます。

議員研修

総務建設常任委員会視察
期 日：平成 24 年 4 月 19 日
視 察 地：酒々井町
視察事項：(1)(仮称)酒々井インターチェンジ及びアクセス道路について
(2)酒々井町南部土地区画整理事業
(3)南部地区新産業団地(進出企業について)

議員表彰

在職 25 年以上として表彰
佐藤 繁夫 議員
長年にわたり市政の振興に努められました功績により、全国市議会議長会から佐藤繁夫議員が特別表彰され、5月31日の本会議場において表彰状が伝達されました。

議会を傍聴しませんか

9月定例会は**8月31日(金)**から開会予定です。

※詳しい日程などは議会事務局にお問い合わせください。
※本会議の様子は市民課ロビー(市庁舎一階)のテレビでもご覧いただくことができます。

ご意見・ご感想をお寄せください!

議会報を読んで感じたことなど、皆様のご意見をお待ちしております。また、議会報は市議会ホームページでもご覧いただくことができます。

〒286-0292 富里市七栄 652-1 議会事務局
TEL. 0476-93-6492 FAX. 0476-91-3595

富里市議会ホームページアドレス
<http://www.city.tomisato.lg.jp/category/2-3-0-0-0.html>

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。
この議会報が皆様のお手元に届くのは、真夏の太陽が照りつけ、暑さが厳しく、熱中症には特に気を配る季節になるのだろうななどと思いつながらこの原稿を書いています。
表紙の写真を撮るために、梅雨の間をを選んで現地に向かいました。
市道〇一〇〇八号線は、皆様ご承知のように市の中心部と東関東自動車道(仮称)酒々井インターチェンジを結ぶ連絡道として重要な役割を持つ幹線市道です。平成25年度の完成を目指して工事が進められていますが、現場に足を踏み入れますと深い緑の中、道路予定地の木々の伐採や盛土工事の準備が行われ、路線の位置はわかるものの、道路としての形状がうかがえるところはまだほんの一部です。
一日も早い完成を待ち望むのは、私だけではないと思います。
さて、現在の委員で編集に当たって一年がたちました。改めて議会報についてのご意見・ご感想を委員一同お待ちしております。

(委員 戸村 喜一郎 記)